

2019 年度
事業計画書

社会福祉法人 平成会

2019年度 事業計画書

1. はじめに

政府は経済財政諮問会議で、社会保障等5分野について2019年から3年間の改革工程表を示した。介護等の人材や資源を有効活用するため、社会福祉法人の経営統合や運営の協同化、医療法人との連携方策を検討し、2020年度末までに1法人あたりの事業所数を増加させること等が盛り込まれている。具体的には、働き手の減少を乗り越える方策として、ロボットの実用化、シニア人材の活用、組織マネジメント改革、経営統合しやすい制度導入といったことが検討される。生産性向上を促すため、報酬改定の議論や人員・設備基準の見直しも検討するとしている。社会福祉法人の経営統合、生産性向上といったことについて、ここまで明確に方向性が示されたことは初めてのことであり、少子高齢化の中で働き手が減少する現状等を考えると、業務効率化を意識し、生産性の向上並びに経営基盤の強化に向けた取り組みが必然的に求められると捉えている。

こうした背景の中で今年度は、5年前から進めている西高屋宮領拠点整備計画の最終段階として就労センターが竣工する予定で、事業所内託児所（企業主導型保育事業：定員12名）の設置を含めハード面の整備が完了する。西の池学園創設50年・法人分離後設立30年という大きな節目の年になるが、これからの50年を見据え、新しい拠点としての機能を効率的に発揮し、求められる多様なニーズに柔軟に対応できるよう組織力を高めていきたい。そのためにも、優秀な人材を確保することが不可欠である。今後の人材確保は非常に厳しくなると予測されるが、法人の最優先課題として人材確保と育成に取り組んでいく。また、経営規模の拡大にともない、組織の再編が必要となっている。本部機能を宮領拠点へ移転する時期と併せ業務の効率性を高める方策等について検討し、中期計画を基に、組織全体の変革を進めたい。

【具体的な取り組み】

(1) 西の池学園創設50年・法人設立30年記念行事

- ①宮領拠点整備竣工と併せ記念式典を開催する。（予定期日2019年11月22日）
- ②編集委員会を置き、記念誌を発刊する。
- ③法人シンボルロゴマーク・コーポレートカラー等を作成する。

(2) 宮領拠点整備

- ①就労支援事業所宮領就労センター新築工事竣工の後、2020年1月開設に向け諸準備に当たる。
- ②企業主導型保育事業「あおぞら保育園」（定員12名）について、2020年2月開設に向け内覧会の開催をはじめ、諸準備に当たる。

(3) ヘルパー事業体制強化について検討

- ①ヘルパーの高い利用ニーズに応えるため、兼務によるヘルパーを増員する等、法人の強みにしていくことを検討する。

(4) 人材確保と育成

- ①人材確保チームメンバーを中心に、県内外大学等の訪問及び就職フェアの活用により人材を確保する。併せて、ホームページを活用し、積極的に情報発信をしていく。

・2020年4月採用計画	支援員等	5～7名	
	管理栄養士	1名	
	事務員	1名	
	準正規・非正規職員		各事業所単位随時

②人材育成を目的とした法人内研修を継続して実施する。

- ・ 新人職員事業所間交流研修 (2 週間)
- ・ 新人職員研修 (講師：リーダー職員が担当)
- ・ 一般職員研修 (講師：堀中嶽水氏)
- ・ 中堅職員研修 (講師：堀中嶽水氏)
- ・ 指導職研修 (講師：堀中嶽水氏)
- ・ 人権研修 (講師：未定)

(5) 防災の取り組み

- ①豪雨、地震による災害への備え、対策を各事業所で具体的に検討する。
- ②各事業所で策定している災害対応マニュアルを見直し、最適化を図る。

(6) 働き方改革・業務改善

- ①各部署単位で労働時間の適正管理を行い、前年度比 20%の時間外勤務縮減に努める。
- ②年 5 日間の年次有給休暇取得義務化にともない、各事業所単位で計画的取得に努める。
- ③苦情解決第三者委員（広島人権擁護センターほっと）との面談、「魅力ある職場づくりアンケート」、「メンタルヘルスチェック」等の取り組みを継続して行う。
- ④物品購入等の電子化等、一部ペーパーレス化を検討し可能な範囲で導入していく。

(7) 地域貢献活動の取り組み

- ①小谷小学校区住民自治協議会主催の夏祭り、文化のつどい等での送迎協力
高齢者等の地域行事への参加の機会を増やす目的で地域行事への送迎協力について継続して打合せを行っているが、駐車場所等の問題で実施には至らなかった。今年度実施する方向で調整する。なお、敬老会行事についてはこれまで同様、全面的に運営を支える。
- ②災害・緊急時の受け入れ先として
災害時指定避難場所の利用が困難な住民、障害者等の受け入れ、災害時の連携等に関する協定や災害発生時に備えた合同避難訓練等も視野に入れ具体的に検討していく。
- ③総合活動センターの活用
小谷地域サロン（高齢者が中心のサロン）6 団体に、サロン活動の場として、総合活動センターと入浴設備等の利用案内を行い、体験的に 1 団体の利用があった。サロン活動の場所として定着と総合活動センター・あおぞらばん屋さんの店舗での夏休みを対象とした体験教室等の開催を企画し実施する。
- ④地域住民との交流の場として定着している「西の池学園ふれあいまつり」を開催する。

2. 事業実施内容

(1) 西の池学園（施設入所支援事業 60 人・生活介護事業 60 人）

1. 運営方針

高齢利用者が安心して暮らせる生活の場、発達障害（行動障害）のある方への専門的支援の提供、ショートステイ等の地域生活支援の取り組みといった入所施設の社会的な役割が果たせるよう全職員協力のもと、創意工夫をして取り組んでいく。特に今年度は、東広島市地域生活支援拠点事業（地域生活支援システム）の中で、緊急時の受け入れや 24 時間を通じた対応等、重要な社会資源としての役割を果たしていきたい。そのためにも、職員の人権意識の向上をはじめ、人材育成の取り組みを推し進めていくことが重要であり、法人全体の課題として取り組んでいく。

2. 人権擁護と入所者支援の向上

- ①法人理念並びに職員の倫理および行動基準を周知し、職員として、また支援者としての自覚を促していく。その他、人権研修の実施、虐待チェックリスト（アンケート）による検証、接遇の指針の周知等により、職員の人権擁護の意識を高めていく。併せて、苦情解決第三者委員（広島人権擁護センターほっと）の受け入れを継続し、施設の透明性を確保していく。
- ②利用者のQOLを高めるために、活動グループごとでの日中活動、外部講師によるサークル活動、お茶会やカフェなどのスポット的な娯楽活動、居住棟での個別の趣味的活動の提供等々、多様な取り組みを行っていく。また、利用者ニーズの高い入浴については、利用者の保清とリラクゼーションを目的として引き続き毎日行う。
- ③強度行動障害への職員の専門性を高め、発達障害（行動障害）のある利用者については、多目的ルームでの個別活動に加えて、試験的ではあるがスヌーズレン（感覚統合）の導入を検討する。また、昼夜分離の取り組みが定着できるよう、2～3名の利用者について宮領デイセンターへの通所に取り組んでいく。
- ④高齢利用者の転倒予防等のリスク軽減と介護技術の向上に向けて、介護・リスクマネジメント委員会を中心に取り組んでいく。転倒事故などの原因究明のため、食堂と各居住棟廊下にモニターカメラを設置する。

3. 人材育成と働き方改革の取り組み

- ①育成トレーナーによる細やかな指導を行うことによって、新入職員の育成、およびトレーナーの力量の向上を図る。その他、事業所間の交流研修の実施、新人研修会の実施等を通じて、新入職員の定着と育成を行う。
- ②事務時間を計画的に組み入れることによって業務の合理化・効率化を図り、残業の短縮に取り組む。また、年次有給休暇が10日以上付与されている職員は、確実に5日以上消化できるよう計画的な付与に努める。

4. 諸行事の開催

- ①日帰りコース、宿泊コース等の選択肢を用意した上で、恒例の家族旅行を実施する。
- ②余暇活動を積極的に取り入れる。
 - ・グループ外出 ・個別タクシー外出 ・サークル活動
 - ・開園記念行事 ・クリスマス会 ・ボランティアの受け入れ等

(2) あおぞら工房（就労移行支援事業6人・就労継続支援B型事業24人）

1. 宮領就労センターへの移行に向けた取り組み

- ①宮領就労センター開設に合わせ、あおぞら工房の利用定員を就労継続支援B型事業20人に変更する。定員変更にもなう職員、利用者の所属変更等手続きが滞りなく進むよう、周到に準備する。
- ②「あおぞらばん屋さん」の課題を整理し、優先課題3つの解決に取り組み、宮領就労センターへの移行をスムーズに行う。
優先課題 ①意識改革 ②人材育成 ③改善への取り組み
- ③「あおぞらばん屋さん白市店」の運用方法を検討し、地域住民の集える場所として提供できるよう方向性を整理する。
- ④就労支援事業所として運営しているあおぞら工房を、多機能型（就労継続支援B型+生

活介護)に変更することを視野に入れ、具体案を検討する。

2. 利益率の向上とコスト削減の実践

- ①施設外就労先との時給アップ交渉や価格(仕入れ・販売)の見直しを行い、利益率を高めることを意識し、実践する。
- ②原材料、製品の不足といった事態に至らないよう、原材料や製品の在庫目標値を設定し数値管理を徹底する。
- ③在庫管理を徹底し、作業の無駄、ムラをなくす。
- ④自主製品の試作を行い、商品化に向けた取り組みを行う。

3. 利用者の力を最大限に引き出す取り組み

- ①個々の目標や障害特性に合わせて、可能な限り個別に作業を提供していく。
- ②作業スキル表を活用しながら、新しい作業に挑戦する意識を高め、やりがいと達成感、更に生産性を高めることにより利用者への工賃向上に繋げる。
- ③利用者への定期的な勉強会や面談を行い、働く意識を醸成する。

(3) デイセンターこだま(生活介護事業 20人)

1. 利用者への対応

- ①利用者の意向に沿った個別支援計画を作成し、質の高いサービスの提供を目指す。
- ②生活環境の変化に対応し、ショートステイの利用をはじめ様々なサービスがスムーズに提供できるよう、日常的に法人内外関係者との連携を図っていく。
- ③介護技術の向上を目的とした勉強会を定期的にもち、職員個々の技術向上を図る。
- ④農耕や散歩など、屋外での活動を通して身体機能の低下を可能な限り防ぐと共に五感を刺激して精神の安定を図る活動に取り組む。
- ⑤ケース会議等の場を有効に活用し、職員間の情報共有を図り、活動についても利用者の年齢や支援度を考慮した内容に変更していく。
- ⑥1日の平均利用者数23人を目標に、稼働率を高める。

2. 人材育成

- ①昨年度に引き続き、支援マニュアルを活用した支援業務の標準化を徹底する。
- ②新任職員の教育については、教育係となる職員を配置し最初の3ヶ月は毎月振り返りを行う。また、必要に応じて責任者を交えた面談を行い、育成と定着を図る。
- ③中堅職員が企画するミニ勉強会を月1回開催し、職員全体のレベルアップを図る。
- ④課題や悩み事等に対して速やかに対処することで精神的負担やストレスの軽減を図ることを目的に、管理者による職員との定期面談を実施し、定着を図る。
- ⑤計画的に外部研修会に参加し、職員が必要な知識・資格を習得できる機会を増やす。

3. 家族との連携

- ①利用者の高齢化・重度化に伴い支援度が高くなることから、連絡帳のみならず面談、電話による連絡・相談を積極的に取り入れ、保護者との連携を密に、コミュニケーションを図っていく。
- ②利用者自身の身体状況や生活状況等を勘案し、必要に応じて家族に福祉用具の使用や支援方法を提案し、在宅生活が維持できるよう後押しする。

(4) 多機能型事業所あさひ(就労移行支援事業6人・就労継続支援B型事業24人・生活介護事業20人・共同生活援助事業6人)

1. 地域貢献

- ①竹原地域の福祉人材育成、ボランティア派遣、福祉避難所の運用について、竹原市、市社会福祉協議会、竹原地域法人協議会と連携し協働する。
 - ②幼児、児童、高齢者を対象とした書道、ピアノ教室等の行事を年2回実施し、地域交流の場としてサロンを活用する。
 - ③竹原市地域生活支援拠点設置検討会へ参画し、可能な限りあさひの機能を提供していく。
 - ④高齢者等外出困難者の買い物といったことに対して、公用車を使用し職員の運転・同行によるグループ外出支援を計画・実施する。
2. 自然災害への備え
- ①昨年7月の豪雨災害を教訓に、災害対応マニュアル等に基づき職員が行動できるよう、訓練等を行う。
 - ②備蓄品の在庫、使用期限について、2か月毎に点検を行い非常時に備える。
 - ③地域消防団との連携を図り、協力体制を拡充していく。
3. 人材育成
- ①常日頃から生産性の視点を持ち、効率的に業務を行う風土づくりに努める。
 - ②意思決定の重要性を知ることが目的に、正規職員については期限を定め、上位の職務を体験する機会を設ける。
 - ③新任職員の育成については、教育担当者を配置し個別業務振り返りシートを作成する等、個々にあったフォローアップを行い定着に繋げる。
4. 生活介護事業
- ①スヌーズレン（感覚統合）等、特色のある支援の強化、創設に取り組む。
 - ②強度行動障害のある利用者に対応できる職員を養成するため、正規非正規を問わず、積極的に強度行動障害従事者養成研修を受講する。
 - ③就労支援事業部門と連携し、生産活動を充実させ月額平均工賃2千円が支払われるよう取り組む。
5. 就労支援事業
- ①多様な利用者に対応するため、作業室の一部へ個別作業スペースをつくり、構造化した支援を行う。
 - ②安定した売り上げと工賃の確保のため、自主製品製造販売事業を新たに実施する。
具体的には上条(旧あさひ作業所)の建物を活用し、地域食材を取り入れたチョコレート（ビントゥバー）菓子製造業販売を行う。
販売については、直売及びショコラショップへの卸しを目指す。
6. 短期入所事業
- ①2020年度より実施が見込まれる竹原市地域生活支援拠点事業の対応として、緊急の受け入れが必要とされる利用者の対応が可能となるよう準備を進める。
 - ②相談事業者と連携し、あさひ利用者以外の定期利用を勧め、1日平均利用者数1.7人以上を目標に取り組む。
7. 共同生活援助事業
- ①グループホームあさぎり利用者の内、一人暮らしを希望する利用者に対しサテライト型住居を活用できるよう整備の検討を進める。
 - ②男子グループホーム1棟の建設用地を確保、または、土地保有者にグループホームの建

設を依頼し、借り上げる方式等を検討し、グループホームの増設を進める。

(5) 宮領デイセンター（生活介護事業 20 人）

1. 良質なサービスの提供

- ①開設以降、個別支援を軸に体制を構築して支援に当たり、利用者もこの1年で新しい環境や生活に順応してきた。今年度は、個別支援を発展させたカタチでの集団プログラムを増やし、社会性の向上、社会参加の機会の提供といった集団での活動の効果を上げることに取り組む。
- ②発達障害に特化した支援体制をさらにステップアップし、その機能を活かした取り組みとして法人内での役割を担えるよう、人材育成や課題検討に反映させていく。
- ③前年11月に日中一時支援事業を開始したところであるが、安心して利用できる事業所として、多様なサービスを提供する体制を充実させていく。
- ④2年目を迎え支援体制も概ね整いつつある中で、早い時期に利用者定員を満たすよう情報発信と収集をしていく。

2. 職員の育成と業務改善

- ①宮領デイセンターで前年度実施した職員育成研修を、フォローアップ研修として継続して実施する。異動、新任等により新しく加わる職員にも丁寧に対応し、スキルの標準化を図る。
- ②法人人材育成研修に提案した業務改善中期計画の2年目になることを踏まえ、職員の育成と業務改善について計画に沿って遂行する。今年度の人材育成研修の機会を用いて、結果の検証と内容の見直しを行う。
- ③業務に支障をきたさないよう、年次休暇の計画的な取得に取り組む。

3. 地域貢献、地域との連携

- ①宮領拠点の本格的な稼動に備え、地域住民への啓発や地域貢献に積極的に取り組み、地域へ発信するための広報活動を行う。
- ②散歩等で地域住民と触れ合う機会を増やすよう、活動プログラムを計画する。
- ③自治会や民生委員と連携し、会議等で宮領拠点や障害等について説明をする機会を持ち、地域の理解を深める。また、地域ニーズ抽出の機会として取り組む。
- ④近隣の小・中学校との連携について具体案を検討していく。
- ⑤地域の多様なニーズを把握することに心掛け、地域貢献に繋げる。
現在、地域住民からの希望により、週1回程度、宮領の敷地内にて「あおぞらぱん屋さん」の移動販売を行っている。

(6) 西の池学園グループホーム（共同生活援助事業 35 人）

1. 運営

- ①空き居室が生じないよう受け入れについては、相談支援事業所や西の池学園と連絡を密にして、協力体制を築き計画的に対応する。
- ②一人暮らしが可能な入居者の地域移行と、支援区分の高い利用者の受け入れに努める。
- ③日中サービス支援型GHも高齢障害者の選択肢の一つとして実施を検討していく。
- ④従前の方法にとらわれず業務内容を見直し、ムダやムラをなくし業務が効率的に遂行できるよう改善に取り組む。

- ⑤障害支援区分聞き取り調査では、状況を余さず伝え、適切な判定が得られるよう努める。
2. 利用者主体のサービス利用計画と個別支援計画に基づいた支援
- ①入居者個々の要望に沿って適切なアセスメントを実施し、本人の意思を確認しながら実現可能で具体的な内容を個別支援計画に定め支援する。
 - ②意思決定ガイドラインに基づいて支援方法を検討する。利用者（家族・後見人）参加の会議を積極的にもち、当事者が意思決定できる場面をより多く作る。
 - ③一人暮らしを希望する入居者のため、宮領GH体験ルームを活用し一人暮らしのステップアップに取り組む。具体的に1名から2名の一人暮らしを進める。
 - ④成年後見制度の利用は個々の状況をみながら慎重に検討する。
3. 職員間の連携と人材育成
- ①報告・連絡・相談を密にして情報共有に努め統一した支援を徹底する。
 - ②課題解決の方法を自ら考え業務を遂行する環境づくりに努め、人材育成を図る。
 - ③夜間支援員を含め緊急対応マニュアルの周知徹底を図ると共に、看取りについて共通認識を持って支援に当たる。また、「看取りの事前確認書」の取り交わしを検討する。
 - ④発達障害や看取りの研修会へ積極的に参加し、内容を現場に反映させていく。
4. 余暇活動と地域との関係
- ①利用者の意向に沿った行事を支援する。併せて、個々のニーズに沿った休日が過ごせるよう、ヘルパーや介護タクシーを積極的に活用する。
 - ②地域との良好な関係維持のため近隣の商店等を定期訪問する。
- (7) ホームヘルプサービスこだま（居宅介護事業・行動援護事業・移動支援事業・訪問介護事業・介護予防訪問介護事業）
1. 運営
- ①部門収入年間目標を前年度比102%の4,900万円とし、目標達成に全力で取り組む。
 - ②移動支援・行動援護の外出時の移動時間を見直し、算定時間の増加に繋げる。
 - ③生活介護事業所利用後のヘルパー利用希望に応え、積極的に外出の機会を作っていく。
 - ④相談支援事業と連携し、地域の潜在的なニーズを把握した上で、支援に必要なヘルパー数の拡充を図る。
2. 障害の理解
- ①PDCAサイクルによる支援の見直しを図り、利用者のニーズ充足に繋げる。
 - ②発達障害等の特性理解のため、積極的に研修会へ参加する。
 - ・ヘルパースキルアップ研修の参加 年3回
 - ・ヘルパーミーティングの実施 年12回
 - ・業務振り返りチェックシート、Do-Cap・SGMシートの有効活用
 - ③現在、情報共有アプリ「サイボーズ」を活用し統一した支援に取り組んでいるが、今後は、修正を加えながら定着するよう継続していく。
3. 社会参加
- ①移動支援や行動援護を活用した個別外出、グループ外出を月10回程度実施し、社会参加、余暇の充実に繋げる。
 - ②法人内事業所と連携しながら、GH入居者が希望する地域行事へ参加できるよう取り組む。
4. 意思決定支援

- ①外出先等候補地を増やし、利用者が選択できるよう取り組み、マンネリ化を防止する。
- ②利用者を主体とした個別支援計画の作成を徹底し、個々の将来を見据えた視点で利用者との関係作りに努める。

(8) 放課後等児童デイサービス事業所夕風（10人）

1. 事業所のブランド化

- ①定期利用者8名が高等部を卒業するが、定員に欠員が生じないよう新規利用者及び、利用日数の増加対策に取り組む。今のところ、ほぼ同数の利用者を確保できる見込み。今後は1日の平均利用者数12.5人を目標とし、併せて定員20人への増員を検討する。
- ②「断らないルール作り」の原点に立ち返り、当事者、家族のニーズに積極的に応えていく。必要な専門職を確保するため人材確保委員会との連携を図り、優秀な人材確保に取り組む。

2. 専門的支援の充実

- ①音楽療法・スヌーズレン（感覚統合）の導入に取り組む。
- ②成長に繋がるよう中長期的な目標を定め、個々の発達段階や状況に応じた個別支援に取り組む。
- ③保護者からの相談に適切に対応できるよう、制度の仕組みや社会資源等、職員の知識を高める学習に取り組む。
- ④発達障害等専門分野の研修会への参加や、他法人への事業所見学を行い職員の技術、知識の向上に努める。
- ⑤ヒヤリハット・事故の情報収集分析を行い、事故防止に最善を尽くす。

3. 業務改善

- ①業務内容の洗い出し整理を行い、業務の効率化に取り組む。
- ②仕事内容の見える化を行う。
- ③適切な労務管理に努め、有給休暇の計画的取得に取り組む。

4. 連携と迅速な対応

- ①個別支援計画はサービス利用計画を元に保護者と面談し、成長を見据えた内容になるよう配慮し作成する。
- ②保護者、相談事業所、学校、医療その他関係機関と情報が共有できるよう連携を図る。
- ③クレームが発生した場合は迅速に誠意ある対応を心掛け、早期解決を図る。
- ④虐待保護ケースには迅速に対応する。
レスパイト利用については、相談事業所と相談しながら適切に対応する。
- ⑤前年度に引き続き、「保護者等向け放課後等デイサービス評価表」に基づいた評価を行い、結果をホームページ等に公開する。

(9) ショートステイ事業部（短期入所事業10人・日中一時支援事業26人）

1. 運営

西の池学園短期入所事業、日中一時支援事業及び総合活動センター、宮領デイセンター日中一時支援事業を統合した形で協力体制を整え、効率的に実施していく。家族の疾病による長期利用、レスパイト的な定期利用、将来を見越しての体験利用等のニーズが増えており、こうしたケースに年間を通じてコンスタントな受け入れができるよう努める。

また、今年度から実施される地域生活支援システムについては、東広島市障害福祉課、はあとふる、相談支援センター等と連携を図り、地域のセーフティーネットとして機能す

るよう積極的に参画し、平成会への信頼に繋げたい。

2. 利用者支援について

- ①発達障害支援委員会と連携し、障害特性に応じた環境設定と支援に取り組む。
- ②介助が必要な利用者については、状況に応じて介護リスクマネジメント委員会と連携し、安心して過ごすことができるよう対応していく。
- ③一貫性のある関わりを持てるよう、通所事業所および相談支援センターとの連携を重視し、統一した支援体制を整える。
- ④効率的で的確なケース記録管理を行い、ケア会議等の資料として活用していく。
- ⑤事故やヒヤリハットが起きた場合は、迅速な対応を行う。
- ⑥プロフィール表の更新を行ない、情報共有に努める。

3. 緊急時の対応及び虐待防止について

- ①緊急時の受け入れがスムーズにできるよう、担当部署だけでなく法人全事業所の協力を得ながら取り組む。そのための、良好な関係づくりを図る。
- ②虐待防止・予防の観点から、レスパイトケアとしての利用を積極的に受け入れ、在宅での生活をサポートする。

③困難ケース等については、相談支援事業所や関係機関との連携を図りつつ対応していく。

④地域生活支援システムのニーズに応えることができる体制作りを行う。

4. その他

- ①ショートステイ利用の稼働率を上げていく。
- ②各事業所に担当者を配置し、情報共有に努め連携した一体的な運営を行う。
- ③集団感染の予防に努める。
- ④利用時のクレームについては、誠意ある対応と迅速な解決に努め、次へと繋げていく。
- ⑤人材確保委員会、実習生担当職員等と連携し、ボランティアの受け入れやアルバイト等の活用と人材育成に努める。

(10) 相談支援センターこだま（一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

1. 組織強化

- ①相談件数の増加と制度改正による業務増に対応するため、今年度より5名の職員と補佐職員4名を配置し、相談支援体制の充実を図る。
- ②各相談員の日々の業務内容が把握できるよう、現在総務課が活用している「作業進捗シート」を導入し、業務の見える化に取り組み業務の効率化を図る。
- ③相談支援業務を補佐する職員を4名配置することで、相談業務に携わる職員を事業所毎に配置することとなり、日程調整、連絡調整、事務作業等を通じ、相談員の育成と業務の効率化を図る。
- ④経験年数や雇用形態に合わせた適切な業務配分を行い労務管理に努め、働きやすい環境を整える。

2. 専門性の育成

- ①今年度新たに配置する補佐職員4名は将来、相談支援専門員を希望する職員から募り、相談業務に携わることで育成に繋げる。また、資格を取得した後、相談員に配置した段階で即戦力になれる人材を計画的に増やし、相談支援体制の強化を図る。

- ②積極的に自立支援協議会等関係機関との連携会議へ参加し、地域を軸とした課題解決を図る視点を育み、スキルアップに繋げる。
- ③事例検討する機会を月1回程度設け、経験に応じたスキルの向上に取り組む。

3. 相談支援制度

- ①東広島市地域生活支援システムに参画し、緊急時対応の役割が担えるよう法人内外の調整等に積極的に関わっていく。
- ②制度に示された加算等の算定を適切に行なう。

(11) 介護タクシーこだま（一般乗用旅客自動車運送事業）

1. 新規顧客の獲得

- ①東広島市消防局から「東広島市患者等搬送事業者」の認定を受け、介護タクシーこだまのアピールポイントとした広告を作成し、新聞・広報誌への折り込み等を実施する。
- ②高屋町内の各団地等へのポスティングを実施し、認知度アップに取り組む。
- ③西の池学園及びグループホーム入居者等に対し、「東広島市タクシー助成券」を活用した個々の希望に応じた外出等の情報を提供する。

2. 運転者教育・安全運転管理等

- ①乗務員に対し、安全運転教育及び法令順守の徹底を図るとともに、酒気帯びの有無等点呼項目についての的確に実施する。
- ②3ヶ月点検、運行前点検、車両清掃等、毎日の車両管理を徹底する。

(12) 宮領就労センター（就労移行支援事業6人・就労継続支援B型事業14人）

1. 運営体制

- ①2019年12月～2020年1月の開設を予定し、設備、職員の配置等、計画的に準備に当たる。なお、あおぞら工房利用者のうち、希望者12名程度の移籍を予定している。
- ②製パン作業をスムーズに引き継げるよう、スケジュール管理を行うと同時に、地域へのPRを積極的に行う。
- ③コストリーダーシップ戦略を意識した業務改善を行い、利益率と売上増を目指す。また、「売上管理表」を活用し、計画的に行動する。
- ④製造・販売・在庫管理等、基本的な流れと土台を作り、強い組織を形成する。

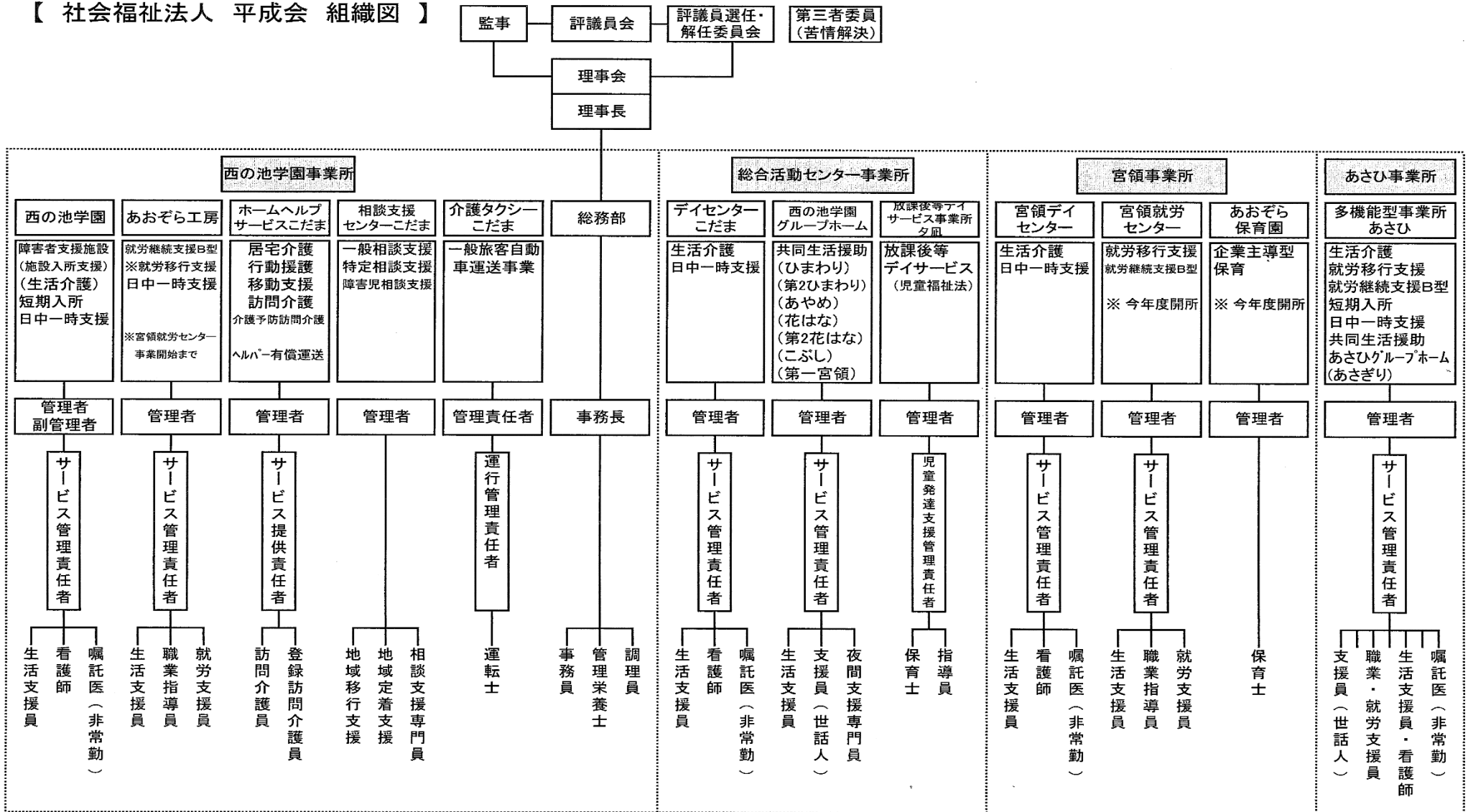
2. 支援体制

- ①これまでのノウハウを生かし、報連相の徹底と情報共有を確実に行う。
- ②利用者の障害特性を理解し、個々に見合った作業提供および支援を行う。
- ③就労移行支援事業では、本人の希望を確認しながら積極的に一般就労を目指す。また、就労継続B型事業では、高い工賃を支払えるような取り組みを行う。

3. 地域貢献と連携の推進

- ①地域住民の憩いの場として、また、必要とされる社会資源と捉えてもらえるよう、地域に根付いた関りを意識する。
- ②利用者の活動や地域行事等への参加を通して相互理解を深めることに勤める。更に、地区住民、組織との連携、地域貢献に積極的に取り組む。
- ③地域課題、ニーズが把握できるよう積極的に地域に働きかけ、今後の事業に繋げる。

【 社会福祉法人 平成会 組織図 】



平成30年度
事業報告書

社会福祉法人 平成会

平成30年度 事業報告書

1. はじめに

年号が平成から令和に改元され、平成最後の事業会計年度となった。社会福祉法人平成会は法人分離を経て、平成元年3月に認可・設立されており、平成の時代を通して地域に根を張り今日に至っていると振り返ることができる。西の池学園創設50年を迎える年と重なることもあり、大きな節目の年であった。法人運営を1年振り返ると、宮領デイセンターの事業開始、宮領就労センター新築工事着工、企業主導型保育事業整備補助金の交付決定等が挙げられ、今後を見据えた新しい取り組みが動き始めた年であったと言える。一方、7月豪雨では、多機能型事業所あさひ及びGHあさざりで床上浸水の被害を被った。幸い人的な被害はなく、職員による懸命な復旧作業によって1週間で応急的に事業を再開することができた。本格的な復旧工事は年内に完了し、今では被災前と変わらない落ち着きを取り戻している。西の池学園では災害の後、生活用水の確保と浄化槽設備の維持を優先する目的で発電機を設備し、非常時の備えに取り組んだ。なお、被災に際し、日本知的障害者福祉協会をはじめ複数の団体から、多額の義援金等を頂戴した。関係各団体に対し、心から感謝申し上げたい。また、今年度は3年に1度の報酬改定の年でもあった。重度障害者支援加算の対象範囲が広がったことで、法人全体では当初見込みを上回る増収となった。就労支援関係では、工賃支給額に報酬が連動する体系に大きく見直され、工賃アップと一般就労の促進が求められる仕組みとなった。今後は、新しい就労支援科目の開発等、一層の工夫と積極的な取り組みが必要であると捉えている。人材育成については計画に沿って継続的に実施している。今年度実施した指導職（幹部候補職員養成）研修では、自主参加型にしたところ入職3年から9年程の若い職員16名がレポート提出を経て参加した。これまであまり見られなかった、良い意味での競争心が生まれつつある。力を試すことができる場を多く作る等、継続してリーダーの育成に努めたい。昨年度、西の池学園で実施した広島県社会福祉協議会による外部評価「福祉サービス第三者評価」を、今年度は多機能型事業所あさひで実施した。サービスの質の向上と利用者への情報提供が主な目的であるが、今後も各事業所で順次実施し、職員の自信に繋げたい。

新規事業所の開設、施設整備工事着工、また、想定外の災害に遭遇する等慌しく過ぎた1年であったが、基本的には事業計画に沿って取り組み、一定の成果を得ることができたことと捉えている。宮領拠点の本格稼働や働き方改革関連法への対応等課題も多いが、引き続いて変化に対応できる強い組織作りを目指していきたい。平成30年度において重点的に取り組んだ主な内容は次のとおりである。

(1) 宮領拠点整備

- ①企業主導型保育事業整備補助金の協議を重ねた結果、2ヵ年継続整備として補助金の交付決定を受け工事に着手した。
- ②宮領就労センター整備国庫補助金交付が見送られ、自己資金により実施することとなった。入札手続きを経て請負業者を決定し、平成30年12月に着工した。
- ③生活介護事業所宮領デイセンター（定員：20名）の事業を予定通り4月に開始した。地域に定着しつつあり、順調に経過している。
- ④職員等の駐車場を確保する必要があるため、賃貸借契約により確保した土地の造成工事に着手し完了した。車両約60台が駐車できるようになっている。

(2) 働き方改革の指針に沿った業務改善

- ①業務の「見える化」を意識したスケジュール表を活用する等、時間内に業務を終わらせるための工夫と意識改革に取り組んだ。徐々にではあるが変化が見えつつある。
- ②勤怠システムと連動した給与システムを導入し、1月から本格的に稼働している。
- ③苦情解決第三者委員（広島人権擁護センターほっと）メンバーとの面談、「魅力ある職

場づくりアンケート」、「メンタルヘルスチェック」を実施し、職員のメンタルヘルスマネジメントに努めた結果、定着率は大変良い状況が続いている。

(3) 人材確保と育成

- ①過去5年間の正規職員退職者数が3～6名程度であることから、新卒者5名を採用する予定で採用活動に取り組んだ。結果的に予定通り5名の新卒者を確保することができた。正規職員の定着率は約95%と、とても安定している。
- ②新任職員育成のため、育成トレーナー制度を導入した。2～6年の経験者を2人1組で育成係として寄り添わせ、マニュアルを活用して育成に当たった。新人職員の定着と育成、また、トレーナーとしての知識を学ぶため研修会を育成係が自主的に行う等、双方共に良い結果に繋がっている。次年度においても、一部見直した上で継続して実施し、トレーナー制度を定着させたい。
- ③新任職員を対象とした事業所間交流研修を実施した。希望する事業所で1週間程度業務を体験することで、職員からは視野が広がる等の感想が聞かれ、良い結果となっている。
- ④メンタルヘルスの取り組みとして「ほっとさん」との面談、「魅力ある職場づくりアンケート」、「メンタルヘルスチェック」等を実施した。職員から出された意見やアンケート結果については、経営会議で検討し事業所毎にフィードバックし対応した。
- ⑤休暇申請等手続き、その他夜勤日誌、事業日誌等の電子化により業務の効率化を進めた。共有アプリによる情報共有システムが定着し、情報の共有化ができるようになっている。
- ⑥将来を担う人材の育成を目的に、一般職、リーダー層、指導的職員それぞれの役割に応じた法人内研修を年間計画に基づき実施した。
 - [新人研修]
 - ・第1回 接遇研修～先輩から伝えること～
 - ・第2回 支援についての基本的理解
 - ・第3回 制度についての理解
 - [一般職員:人材育成研修] ・考えて仕事に取り組む力を身につける(ひと創研)
 - [リーダー養成研修] ・自分流リーダー像の発見(ひと創研)
 - [指導職:幹部候補職員養成研修] ・幹部候補としての意識を培う(ひと創研)
 - [人権擁護研修] ・共生社会の実現に向けて(外部講師:水越ひろ子氏)
- ⑦外部研修については14ページ以降に記載している通り、希望者を優先する形式で積極的に参加した。学んだ内容を各部署で生かせるよう、報告と実践に努めた。
- ⑧資格取得を継続的に奨励している中で、有資格者の状況は次の通りである。

国 家 資 格 名	人 数
社会福祉士	28
介護福祉士	60
精神保健福祉士	6
保育士	24

(平成31年3月31日現在)

(4) 地域貢献活動の取り組み

- ①住民自治協議会主催の夏祭り、文化のつどい等での送迎協力実施へ向け調整を行ったが、実施には至っていない。また、災害時指定避難場所の利用が困難な住民、障害者等の受入れ体制づくり、災害発生時に備えた合同避難訓練の実施協議については進展しなかった。引き続き住民自治協議会と協議していく。
- ②小谷地区各サロン活動の場として総合活動センターの活用を働きかけた結果、正式に場所の提供に繋がった。高齢者の入浴設備定期利用や多世代交流の場として活用できないかといったことを、継続して協議している。

- ③地域課題に関係団体が連携して取り組むため、高屋地域ネットワーク協議会へ参画した。定例協議会に参加し、可能な取り組みを模索していく。
- ④小谷小学校区敬老会行事の開催に当たって、例年通り会場の提供、送迎、会の運営等全面的に協力した。なお、地域行事として定着している「西の池学園ふれあいまつり」は、豪雨災害の影響によりやむを得ず中止した。

(5) 西日本豪雨災害による被害状況

①西の池学園

7月6日(金)夕方から雨脚が強まり、あゆみ寮入所者は山側斜面から離れた男子棟と女子棟に避難し一夜を過ごした。建物には被害はなかったが、畑地に通じる道路に山からの土砂が流入し、通行不能となった。土砂は正門まで達し、車両の出入りに支障をきたす状況となった。翌7日(土)、東広島市(危機管理課)に現状を確認してもらった後、小型パワーショベル1台をリースで確保し、早速、職員によって土砂の撤去を開始した。土嚢袋を大量に作って道路を補修する等、約2ヶ月の間、計画的に復旧工事に当たった。現在は畑地への往来も可能となっている。なお、法人の最大の催事である「ふれあいまつり」も中止とし、開催予定日には職員が地域の復旧ボランティアに赴いた。被災を教訓に、非常用発電機の購入、防災備品の設置、防災訓練の実施等、防災対策に努めている。敷地に隣接する大規模な被害個所は依然として手つかずの状況であり、復旧計画等について行政と協議を続けている。

②多機能型事業所あさひ・GHあさぎり

7月6日(金)、前日から降り続けている雨が夕刻から強くなった。翌7日(土)早朝には周辺住宅街が冠水し、あさひの建物内部にも河川から溢れた水が浸入し、床上5cm程度浸水した。9日(月)から職員によって、建物内部に溜まっている泥水の排水、備品器具類の点検、消毒作業に当たり、1週間で稼働できる状態に復旧した。利用者、職員共に人的被害はなかった。GHあさぎりの周辺住宅街も冠水した。6日(金)夜、早い段階であさひ短期入所棟に職員の誘導により避難したが、建物設備は5cm程度床上浸水した。職員が復旧作業に当たった結果、翌週にはGHでの生活が可能になり、入居者は通常の生活に戻ることができた。床材の張替え等本格的な復旧工事は8月から取り掛かり、年内にすべて完了した。なお、復旧の経費は加入している損害保険金の対象となり、全額保険金により賄うことができた。災害への備えについて竹原市と協議し、開所時に被災した場合の行動計画を策定し、今後に備えている。

3. 各事業の実施状況

(1) 西の池学園

1. 総括

前年度下期から入所定員を10名減員し、定員60名で運営している。入所希望者は想定以上に多く、現在61名が入所し、長期間のショートステイ利用が2~3名といった状況である。7月豪雨では、幸い建物及び利用者への直接的被害はなく、通常の生活を維持することができた。災害が発生した場合の最適な避難方法を引き続き検証し、生活の場である入所施設の安全を確保していきたい。西の池学園の高齢化は更に顕著化し、今年度は、89歳で「老衰」という死亡診断が出たケースがあった。家族と相談しながら、可能な限り自力による歩行を維持する等といったことを個別支援計画に反映させ、健康寿命を意識した生活支援に引き続き取り組みたい。

2. 利用者主体の支援

- ①入所定員を60名に減員し、また、入所利用者10名程度が日中他の通所事業所に通うため、生活介護利用者は50数名に減少する中で、より個別対応・個別支援の充実を目指した。日中活動の班体制を変更することによって、職員が少なくても頻回に活動ができるようにした。またサークル活動や短時間での余暇活動、各寮における個別活動

等によって、日中活動の充実を図った。

- ②利用者に対して人権意識をしっかりと持ち、言葉づかい、態度に留意し、当事者（家族）の立場に立った支援を目指した。虐待防止チェックリストにより、「子ども扱い」「子どものような呼称」の改善を徹底した。
- ③骨折事故が 3 件発生した。内 1 名は事故当日に死亡される（死因は不明）ということがあった。救急対応は確実に行われており、施設側の過失は無かったものの、更にリスク回避の意識を高めていくことに努めている。インフルエンザの予防に努めたが、5 名の発症があった。手洗い、うがい、消毒の徹底、棟閉鎖処置、予防投与等の対策を講じ、感染者を最小限に留めることができた。

3. 高齢利用者支援の充実

- ①年間 2 名の高齢利用者が亡くなられ、最期は病院での看取りとなったが、できるだけ西の池学園での生活が続けられるよう、医療機関と連携を密にして終末期ケアを行った。
- ②「介護リスクマネジメント委員会」を中心として勉強会を実施し、介護技術の向上を図った。また「ヒヤリハット報告」を検証して転倒リスク等の軽減に努めた。利用者個別の状況については、随時ケース会議等により対応を検討し、情報共有に努めている。

4. 発達障害者支援の取り組みの向上

- ①重度支援加算対象者 30 名について、夜間支援の時間帯に職員を配置し手順書を活用した支援を行った。アセスメントに基づいた支援ができるよう、アセスメントの手法について実践の中で学習を深めた。
- ②あゆみ寮の発達障害の利用者の活動場所として新しく設置した「多目的ルーム」において、利用者の個別活動を実施した。成果も見えつつあり、今後、活動を充実させ定着させたい。

(2) ショートステイ・日中一時支援

1. 実施状況

- ①ショートステイの定員を 10 名に増員し、本格的に稼動した。あゆみ女子棟をショートステイ専用棟として活用し、感染症警戒期間においても安定的にショートステイ及び日中一時支援の受け入れを行った。特に緊急なケースや長期の利用希望には、断ることなく確実に受け入れを行った。結果的に、従来よりも大幅な利用者増となり、地域のニーズに答えていくことができている。
- ②あゆみ女子棟をショートステイ専用棟として活用することで利用者個々の環境設定が可能になり、以前に比べ落ち着いて過ごせるようになりつつある。結果的に、利用者同士のトラブル回避と職員の負担軽減に繋がっている。
- ③ロングショート利用者のグループホーム移行希望を実現するため、関係各機関との連絡調整に当たり、結果的に実現に繋げることができた。

2. 課題等

- ①発達障害、強度行動障害等専門的或いは個別の対応が必要な利用者が大幅に増加している。学生アルバイトを含めスタッフ全体の対応力が高まるよう、特性等が学べる機会を設ける等、細やかなスタッフ支援に取り組む必要がある。次年度において対処したい。
- ②以前に比べ学生アルバイトの人材登用が減っており、職員の増員が必要になっている。近隣の大学等に出向き、学生アルバイトの確保に努めたい。
- ③今年度はショートステイ利用に関する苦情が 3 件あった。利用時のクレームに対し、迅速かつ丁寧な対応をしたことで何れのケースも早期に解決できた。

(3) あおぞら工房

1. 総括

今年度は報酬改定があり、就労系事業所にとっては厳しい内容となった。特に、就労継続支援 B 型については、目標工賃達成加算が廃止され、平均工賃月額に応じた報酬設定となったため、報酬減の大きな要因となった。このような厳しい中でも、売上目標を月単位で管理し、現場環境改善・新規施設外就労の開拓等に取り組むことで、売上目標を達成することができた。利用者については、特別支援学校や相談機関と連携した結果、最終的に利用契約者は 43.5 名（就労移行 6.5 名、就労継続 B 型 37 名）となった。また、7 月には 1 名の利用者が一般企業へ就労したが、6 か月以上の定着には至らなかった。

2. 就労支援科目の状況

①パン製造販売事業（喫茶事業）

- ・上期まで売り上げが前年度比 15%程度下がったが、下期以降新規外販先を開拓し、売り上げの減少を最小限に止めることができた。
- ・東広島市役所 1F で運営している「あおぞらカフェ」は好評で、売り上げも安定している。
- ・食パンの人气が上昇し、予約で売り切れる事が多くなっている。製造数を増やし、可能な限り断らないようにすることで顧客拡大に繋がっている。

②ウエス加工販売事業

- ・売上目標 700 万円に対し、813 万円の実績となった。販売価格アップの交渉、新規取引先開拓の他、作業手順の見直し等に取り組んだ成果と捉えている。また、利用者の意識改善を目的に同業他社への見学を実施した。
- ・新規取引先が 5 社増え 62 社となった。

③下請け作業

- ・売上目標 190 万円に対し、210 万円の実績となった。内職製品の納期厳守、作業場所、環境の改善、新しい作業（ガセットのシール貼り）の導入等に取り組んだ成果と捉えている。
- ・「貝通し作業」が全面的に終了し、今まで貝通し作業に携わっていた利用者の作業変更が必要となったが、治具の開発に取り組んだ結果、今まで難しいと思われていた作業に取り組むことができるようになった。

④施設外就労事業

- ・売上目標 600 万円に対し、883 万円の実績となった。前年度に引き続き、広島精研工業(株)での「コンテナ整理作業」「部品吊掛け作業」に加え、南部化成(株)の「コンテナ整理作業」を 10 月から開始した。
- ・時給アップの交渉を行い、広島精研工業(株)では昨年より 1 人当たり 20 円アップした。また、南部化成(株)については、最低賃金以上の時給（850 円＋税）で契約をすることができた。

⑤パン製造販売事業（喫茶事業）

- ・売上目標 4,350 万円（あおぞらカフェを含む）に対し、4,192 万円と目標を下回った。下期は盛り返したものの、上期の売上が低調だったことが影響した。
- ・就労体験の場として位置付けている市役所 1F 「あおぞらカフェ」での体験ケースについては、実績がなかった。今後も継続して、利用者の就労体験の場となるよう活用したい。

⑥就労定着支援

- ・1 名の利用者が一般就労したが、作業環境等の面でマッチングに至らず退職した。
- ・就労している方の定着支援として、食事会の開催、職場訪問等を定期的に行った。総合的に定着は良い状況となっている。

3. 平均工賃

- ・4名の利用者増の中、就労支援科目全体の売上が伸びたことで前期の平均工賃月額21,255円に対し、今期は22,569円に上昇した。引き続き工賃アップを目指したい。

(4) デイセンターこだま

1. 総括

今年度は2名の退所者があったが、新規利用者2名を受け入れ、登録者数30名となり、1日の平均利用者数も昨年度の23.8人から23.9人と僅かではあるが上回った。次年度は、生活環境の変化に伴い入所に移行する利用者があるため、相談支援事業所と連携しながら新規利用者の獲得を目指していく。職員は2名の新卒者が配属されたため、教育係を中堅職員に任せ、或いはチェックシートを活用する等により、総力を上げて育成に取り組んだ結果、大きな成長がみられ戦力化している。引き続き育成のノウハウを積み上げ、事業所全般の質を上げていきたい。

2. 実施状況

- ①退所者があっても新規利用者を確保できるよう、相談員や他事業所と継続的に連携を図ることに努めた。
- ②事情により自宅での生活が難しくなった利用者に対し、生活の質が低下しないよう相談員や他事業所と連携して短期入所の利用調整等に積極的に関わった。
- ③専任の看護職員が配置されたことで、利用者の体調異変に対し適切かつ迅速に対応できるようになり、インフルエンザ等の感染予防に繋がっている。
- ④ケース会議等を定期的で開催し、支援方法の統一に努めた。職員の不安解消にも繋がり、利用者が落ち着いて過ごせるようになっている。
- ⑤日中の活動をマンネリ化させないためにどのようにすれば良いか、全員で考える機会を設けるといった取り組みを試みた。職員に問題意識が生まれ、アイデアが出し合える雰囲気になりつつある。
- ⑥会議資料を事前配布し、目的や内容を周知したうえで会議に臨むように徹底し、効率化に努めた。

(5) 多機能型事業所あさひ

1. 総括

今年度は7月豪雨で被害を受け、開所できなかつた期間が1週間程度あった。また、交通機関が寸断され通所が困難となった等の理由で他の事業所へ移る利用者もいたが、年間を通じての利用契約者総数は変わらず維持することができた。グループホームあさぎりも被災したため、あさひショートステイ棟を生活の場所として活用し、10日ほどのいだ。グループホームは4月に契約利用者数5名でスタートしたが、3月には定員を6名に増員し、現在、6名が入居している。数年前から地道に続けてきた特別支援学校等への訪問と作業活動を中心とした事業展開が評価され、多機能型事業所あさひ、グループホームあさぎり共に評価されたと捉えている。また、就労支援部門についても、地域の相談事業所と連携を図ることで新規の受け入れに繋がり、次年度において新たに2名が利用することとなっている。地域貢献事業の一環として、地域の方を対象とした行事を初めて開催した。地域で頼りになる存在として、足掛かりとなる年とすることができた。引き続き、活動内容を充実させていきたい。

2. 地域貢献

- ①竹原市地域法人協議会会員として、高等学校への講師派遣や研修会を開催し、地域の福祉人材育成を行った。
- ②地域住民を対象にクッキー作り教室を11月に開催し、16名の参加があり好評を得た。

3. 生活介護事業

- ①サービスの質の向上をめざし、非正規職員・準正規職員についても外部研修へ参加し、待遇や支援技術の向上に努めた。
- ②広島県社会福祉士会第三者評価の「職員及び保護者アンケート等」の結果を受け、デイルームとトイレの室温差を無くす等、施設内生活環境の改善に取り組んだ。
- ③統一した支援のあり方等、業務課題について職員同士が相談し合える環境作りに努めたが、提案力が十分とは言えず機能しなかった。継続して改善に努めたい。

4. 就労支援事業

- ①既存の作業については、支援度の高い利用者も作業に参加できるよう、個別作業スペースを整備する等環境を整えた。また、きのこセンター施設外作業等新たな作業を整備した。
- ②就労移行支援実績として、デイセンターこだま（厨房補助員）へ1名が就職した。
- ③安定した売り上げを確保するため、自主製品の開発について検討したが、実施に至らなかった。次年度に実施できるよう計画的に進めたい。
- ④定着支援事業については、制度の見直しが検討されていることから、実施を見送った。

5. 工賃実績

平均工賃月額目標 21,000 円に対し、21,017 円の支払い実績となった。

6. グループホーム・ショートステイ事業

- ①グループホームあさぎりの定員を3月に5名から6名に増員し、3月22日より契約利用者6名となった。
- ②自立生活援助事業については、一人暮らしを目指す利用者がいなかったため実施には至らなかった。

(6) 宮領デイセンター

1. 総括

平成30年4月に新規事業として、利用者14名、職員15名でスタートした。利用者は法人内の各事業所から希望者を募った11名と新卒業生3名を受け入れ、職員は各事業所から異動し、利用者個々の状況を把握し対応できる体制を整えた。発達障害等支援度の高い利用者が多いこともあり、従来からの支援方法を継続し、その後職員間で共有していく方法を取り、順調に経過した。その際にチームワークの形成とスキルアップの研修を事業所で立ち上げ継続して実施しており、良い結果に繋がっている。また、個別支援をベースにした活動内容に取り組み、支援度の高い利用者に対応した支援環境を整えた。開所後、見学実習希望が数件あり、当事業所の方針と特色を伝えることで、年度途中に2名の新規利用に繋がった。次年度は高等部卒業生3名を新規に受け入れる予定である。

2. 実施状況

- ①初年度の取り組みで、人材育成研修としてアセスメントの研修と、スキルと支援を共有するための会議と連絡システムを構築した。また、支援技術を高めるためのベースになる研修会を計画し、3年にわたって実施する取り組みを始めた。
- ②特色ある生活介護事業を開始したという情報を発信した結果、呉市や大崎上島といった遠方からの利用希望も寄せられている。また、送迎範囲になかった八本松方面から利用希望があがり、2名の利用に結び付いた。
- ③敷地内で11月からぱん屋さんの移動販売を週に1回行っている。移動販売を楽しみにされる近隣の方も多く、取り組みの理解、啓発に繋がっている。
- ④行動障害等支援度が高い利用者が多く、利用者の大きな声に対して、限定的ではあるが近隣から苦情があった。適宜対応したが、全面的な理解には結びついていない。散歩や周辺掃除の際等、日常の活動の中で挨拶を続けることで会話をする機会が徐々に増えている。特性の理解について地道に取り組む。また、今後、小中学校との連携や地域活動に参加できるよう取り組んでいきたい。

(7) 西の池学園グループホーム

1. 総括

平成30年4月の報酬改定で、軽度者の報酬が減額され重度者に手厚く配分される傾向が強くなった。当グループホームでは、一般就労している入居者と発達障害或いは高齢の入居者が混在し、平均区分は3.8で、ホーム毎に住み分けて暮らしている。少人数で暮らす場合の人間関係は、一度難しくなると修正ができなくなるケースが多く、今年度も、入居者同士の人間関係を維持するための調整を頻繁に行い、落ち着いて生活できる環境を維持することに努めた。また、一人暮らしを希望する入居者は、できる限り本人の意向に沿えるよう調整に努め、次年度において1~2名が一人暮らしに移行する予定である。今年度は介護が必要になった入居者の対応で、十分な連携が取れないまま特養等の利用に切り換えられたというケースが生じた。原則として介護保険サービスの適用を受け特養等への入所が優先されるが、本人の意向或いは心身の状況等により、引き続き障害福祉制度を利用し、西の池学園等への入所も可能であるので、本人にとって最善の方法が選択できるように、関係機関としっかり連携を図っていききたい。7月豪雨では、雨脚が強まった当日から夜間、職員がグループホームに待機し非常時に備え対応したが、幸い被害はなかった。

2. 実施状況

- ①夜間支援業務を現状に応じて巡回を減らす等簡素化し、必要な支援に絞り実施した。
- ②高齢化に伴い、通院を要するケースが増え服薬管理が煩雑になる中で、各ホームの服薬管理の方法を視覚化し誰でもわかるよう明示した結果、誤薬はなかった。
- ③会議の場を活用し、生活支援員、世話人、夜間支援員の情報共有に努めた。また、こうした情報を個々のサービス等利用計画と個別支援計画に反映し、一体的な支援となるよう取り組んだ。
- ④ワンルームタイプの体験ルームを活用し、一人暮らしが体験できるよう取り組んだ。一人暮らし体験をすることで、何が必要かを感じ取ることができるようになってきている。
- ⑤選挙の投票、地域の運動会や文化祭、清掃等に参加できるよう、行事等の情報提供に努めた。苦情等もなく、地域から受け入れられている様子が伺えつつある。
- ⑥年齢、身体的状況等を考慮しながら1泊2日の親睦旅行を実施した。希望者のみの参加であったが、好評であった。
- ⑦体調不良による入院が1件、救急搬送が1件あったが、大事には至らず全般的に大きな事故はなかった。
- ⑧地域で生活する上での基本ルールを学ぶ機会として、前年度に引き続き「防犯・犯罪」について警察署員を招き勉強会を企画実施した。継続して実施していききたい。
- ⑨3年毎に区分認定を受ける際、身体的な変化等を正確に伝えられず、納得のいく適正な区分認定とならないケースがあった。今後、事前準備を怠らず、しっかり対応していききたい。

(8) ホームヘルプサービスこだま

1. 総括

平成30年度の自立支援給付費は前年に比べ6%の増加であった。稼働時間数を見ると、居宅介護10%増、移動支援1%減、行動援護1%増であった。延べ合計利用者数は、居宅介護16%増、移動支援2%増、行動援護4%増であった。居宅介護の増加は、一部利用者のサービス利用回数が増加したことによる。移動支援、行動援護は昨年7~8月の豪雨災害による外出のキャンセルが影響し、稼働時間、利用人数とともに大きな伸びは見られなかった。居宅介護は増加に転じたものの、居宅利用者の高齢化に伴いサービス回数の増加や緊急入院によるサービス減が予想される。こうした状況に対応できるヘルパー人員の確保が急務であるとともに、入院によるサービス減への対応が必要である。潜在的なニーズが見込ま

れる中で、当事業所に限らず慢性的なヘルパー不足が続いている状況であるが、常勤職員の兼務による対応を充実させる等、可能な限りニーズに応えられるよう体制を整えたい。

2. 実施状況

- ①昨年から導入した、サイボウズの共有アプリによる情報連携が職員に浸透し、円滑な情報伝達ができるようになった。毎年法人内研修で伝達方法の振り返り、確認ルールの徹底を図ることで、情報を見ていない、知らないといった状況の改善に繋がった。
- ②5S運動の一貫として事務所内の机上や利用者個別ファイルの整理を行った結果、これまで書類の取り出しや探し物にかかっていた時間を短縮することができた。
- ③正規職員を対象に、業務チェックリストを年2回実施し、自己評価を点数化して数値で結果を把握する取り組みを行った。次年度は全ヘルパーを対象を拡大し、チームの支援力把握と改善を行う。
- ④居宅介護利用者の対応ヘルパーが固定化し、急なサービスの依頼や変更の対応が難しくなっている。複数のヘルパーが関わるできるよう、また、ゆとりのある配置ができるよう検討したい。
- ⑤年間、利用者やご家族から2件のクレームがあった。丁寧に説明することで理解を得られ、トラブルにはならなかったが、真摯に受け止め、再発防止に努める。
- ⑥支援や外出先がマンネリ化し、職員主導となる傾向がみられる。個別支援計画に基づき、工夫を凝らした外出先等が提案できるよう、職員の士気を高めたい。

(9) 放課後等児童デイサービス事業所 夕凧

1. 総括

今年度は報酬改定が実施され、放課後等児童デイサービスは基本報酬の単位減や、人員に関する基準も半数以上は保育士又は児童指導員を配置することが必要になる等、収益、人員配置共に厳しい運営環境となった。新規利用者の積極的な受入れ、現利用者の利用回数増、送迎便増等、利用ニーズに応えた結果、前年度に比べ平均利用者数が上回り、収入も増額となった。また、未だに事業所が増え続けている中で、選ばれる事業所作りといった工夫が必要になっており、今年度は特に、考える力を養成するため、職員の研修参加を積極的に推進した。総体的に、特性に合った個別の対応ができるようになりつつあり、こうしたことが保護者の信頼に繋がり、評価が口コミで広まるという結果が現れている。開設以来5年を迎え、地盤はできつつあると捉えている。今後は、学んだ音楽療法、感覚統合、スノーズレン等を取り入れ、専門的活動の幅を広げ、新しい事業の取り組みを進めていきたい。

2. 実施状況

- ①新規受入れ、送迎の増便等に積極的に取り組んだ結果、報酬単価減となる中で総収入は前年度を上回ることができた。
- ②音楽療法の受講、発達障害関係の研修参加、スノーズレンの实地見学等に積極的に取り組んだ。法人見学ツアーで見学者に、音楽療法で学んだことを実演した結果大変好評で、事業所の取り組みに興味を持ってもらうことができた。
- ③ヒヤリハットの検証、対策を話し合う機会を定期的に持つようにした結果、危険回避、危険箇所への気付きが意識できるようになり年間を通じ、大きな事故の発生はなかった。

(10) 相談支援センターこだま

1. 総括

今年度から制度が一部改正され、相談業務は一層重要な位置付けとなった。モニタリングの回数も増え、結果的にサービス等利用計画及びモニタリング作成数は、510件(326名)の実績で、前年度比1.4倍となった。新規に対応した相談は12件で、その他57件が加算

申請の対象となった。各事業所を兼務する相談員 5 名で対応したが、サービス利用計画と個別支援計画の整合性、幅広い社会資源の活用が求められる等、高い意識と知識、併せて経験が必要となり、更に相談の質を高める必要があると痛感した。幸い法人内には、相談業務に関わることを希望する若い職員も多く、経験を通じこうした人材を計画的に育てていきたい。

2. 実施状況

- ①将来的に相談業務に就きたい職員を掘り起こすことを目的に、相談業務の自主勉強会を実施した。他法人の相談支援専門員を招き、制度上の位置づけ、役割、やりがい等について意見交換の場とした。30 名近い職員が参加し、将来相談業務に就きたいという具体的な目標を持つ職員も多く、関心の高さを感じた。適性を見極めながら、相談に係る補助的な業務を担い育成を図りたい。
- ②サービス利用計画と個別支援計画が連動し、一貫した質の高い計画作成となるよう、個別支援計画作成時期の調整に 1 年前から取り組んだ。結果的に、プロセスが整理でき、サービス利用者、提供者共に管理し易く、サービス等利用計画と個別支援計画が一致し、相談員のスキルアップにも繋がった。
- ③制度の改正により、サービス提供時、モニタリングを行なう事で利用者の状況把握ができるようになり、課題の抽出と改善に取り組めるようになった。また、サービス担当者会議を持つことで、関係機関との情報共有ができ、より良い支援態勢が整うようになった。
- ④経験の浅い相談員に、訪問や会議の同行、計画のチェック等 OJT を中心とした育成に心掛けた。相談件数の増加や緊急対応に追われがちであったが、困難ケース等への対応ができるよう、経験を積む等引き続き対応したい。
- ⑤家族の高齢化や疾病等諸事情でロングショート利用の調整、事業所利用時のトラブル解決のための関係機関連携や緊急対応等のケースが多くあった。法人内で解決できないケースは、医療、介護、社会資源の活用等、幅広い知識が必要で、一層のスキルアップが求められることを痛感した。

(11) 介護タクシー

1. 総括

今年度は、年間売上を前年度比 108%増・550 万円の目標を掲げ取り組んだ。主に西高屋地区への営業による新規顧客の獲得、西の池学園利用者へ外出機会を提供することで利用頻度を増やすことに取り組んだ。売上額は、前年度は 30 万円上回ったが、今年度は 7 月豪雨の影響もあり目標金額に僅かに届かなかった。

2. 実施状況

- ①西高屋地区を中心に各団地へ案内チラシをポスティングした効果があがり、新規利用者の獲得に繋がった。
- ②西の池学園利用者とグループホーム利用者に対して、東広島市タクシー助成券を利用した外出等を提案し、金銭的に負担の少ない外出の機会を多く提供した。個別の外出は好評で、利用者の満足度は高い状況である。
- ③東広島市消防局が実施する患者等搬送乗務員研修を 2 名の乗務員が受講修了した。
- ④運転前点検、確認等を確実にを行った。乗務員は安全運転に努め、年間を通し無事故となった。

4. 参考資料（職員の研修会参加状況）

(1) 外部研修会への参加状況

研 修 名	人数
福祉有償運送運転者講習会	4
運行管理者等指導講習	1
「ワークショップ:体験型研修会（医療食品のあれこれ）」	1
平成 30 年度竹原地域在宅栄養研修会	1
平成 30 年度社会福祉施設「防災安全研修」【通所 A】	1
平成 30 年度社会福祉施設「防災安全研修」【入所 B・C】	1
ネクスト職員対象研修	2
広島県相談支援従事者現任研修	1
「個別支援計画配慮型」工賃向上計画策定研修	5
平成 30 年度広島県知的障害者福祉協会第 1 回広島中央圏域会議/研修会	7
平成 30 年度第 1 回広島県知的障害者福祉協会 総会・研修会・交流会	4
「求める人材を確保するために求職者の心をつかむ PR の方法を学ぶ」セミナー	1
東広島・竹原感染対策地域ネットワーク会議 身近な感染症について	4
第 1 回合同施設長会議(研修)【生産活動・就労支援部会】【日中活動支援部会】	1
発達障害支援基礎研修	7
介護福祉士実務者研修	2
平成 30 年度給食施設研修会	1
実例で学ぶ企業主導型保育	2
施設長・管理者研修会	1
東広島・竹原感染対策地域ネットワーク会議 環境清掃について	4
公益社団法人広島県就労振興センタークレーム対応研修会	1
「福祉職員キャリアアップ研修」【中堅コース】	1
平成 30 年度 権利擁護研修会「ちょっと気になる これってどうなの？」	4
平成 30 年度発達障害支援スキルアップ研修 成人期支援 日中活動事業所	1
平成 30 年度発達障害支援スキルアップ研修 成人期支援 就労支援事業所	1
強度行動障害支援者養成研修【基礎研修】	27
強度行動障害支援者養成研修【実践研修】	11
平成 30 年度発達障害スキルアップ研修 相談支援	1
平成 30 年度発達障害スキルアップ研修 幼児期・学齢期支援	1
職場研修の体制づくりを学ぶ研修	2
スーパーバイザー養成研修【基礎編】	2
リスクマネジメント研修【中堅職員編】	3
平成 30 年度ターミナルケア研修	3
平成 30 年度社会福祉法人制度改革対応セミナー(前期)	1
平成 30 年度「福祉職員キャリアアップ研修」【初任者コース】	6
社会福祉法人 制度運営セミナー	2
「合同企業面接会」活用セミナー	2

すぐに役立つレクリエーション	2
「ビジネスマナースキルアップ実践セミナー」	2
クレーム対応研修	5
社会福祉法人の経営戦略セミナー	2
安全運転管理者等講習	2
平成 30 年度介護基礎技術向上研修	4
平成 30 年度「業務課題の解決と実践研修」【中堅職員コース】	1
自閉症支援現任者研修（ボランティアスタッフ希望）	1
第 25 回日本自閉症協会全国大会 第 51 回全国情緒障害教育研究協議会広島大	8
平成 30 年度相談支援研修	2
広島県相談支援従事者初任者研修 5 日間	1
広島県相談支援従事者初任者研修 2 日間	1
職場適応援助者養成研修修了者サポート研修	1
平成 30 年度保健衛生・給食担当職員研修会	5
東広島・竹原感染対策地域ネットワーク会議 冬季流行性ウイルス対策について	3
工賃底上げ研修	2
第 56 回 全国知的障害福祉関係職員研究大会(山口大会)	4
平成 30 年度人権擁護研修【障害施設編】	4
平成 30 年度「感染症予防研修」～感染症の正しい理解と適切な対策を学ぼう～	2
結核・ノロウイルス感染症研修会	1
平成 30 年度 広島県障害者相談支援従事者初任者研修事前研修会	2
第 29 回 中国・四国地区社会福祉法人経営者セミナー	1
平成 30 年度「福祉職場のリーダー育成研修【経営者編】」	2
平成 30 年度広島県支援施設セミナー	4
平成 30 年度こども部会研修会	2
マイナビ操作講習会	1
平成 30 年度三原特別支援学校大崎分教室公開授業研究会	1
平成 30 年度「社会福祉法人 理事・評議員研修」	1
「組織風土改革」セミナー	2
第 2 回合同施設長会議（研修）	2
平成 30 年度「福祉職員キャリアアップ研修」【チームリーダーコース】	1
平成 30 年度広島県サービス管理責任者	5
平成 30 年度広島県児童発達支援管理者責任研修	1
職場適応援助者支援スキル向上研修サポート研修	1
平成 30 年度「業務課題の解決と実践研修」【チームリーダーコース】	1
工賃向上実践報告研修会(工賃底上げ研修公開講座)	2
平成 30 年度「説明・説得能力向上研修」	3
人権教育・人権啓発指導者研修会 インターネットと人権	2
平成 30 年度 第 7 回 きらっと光る人生を考える研究大会	3
中央福祉圏域職員研修会	7

平成 30 年度「社会福祉施設の医学知識研修」	1
平成 30 年度「職場のコミュニケーション研修」	3
平成 30 年度働き方改革への取り組み研修	1
平成 30 年広島県食品の適正表示推進者育成講習会	1
人権・倫理部会主催研修会	1
平成 30 年度第 7 回「元気をはぐくむ、新任職員基礎講座」	2
平成 30 年度広島中央障害者就労支援ネットワーク会議第 1 回研修セミナー	1
あいサポートとっとりフォーラム	1
発達障害コミュニケーション指導者認定初級+臨床応用コミュニケーション	2
アメニティフォーラム 23	2
平成 30 年度「社会保険・労働保険関係実務研修」	1
平成 30 年度「社会福祉法人 決算研修」	1
第 3 回合同施設長会議(研修)	1
平成 30 年度介護基礎技術向上研修	4
居宅介護従事者養成研修課程【通学方式】	1
障害者ケアマネジメントスキルアップ研修	3
地域生活支援ワーキンググループ支援者向け研修会	1
平成 30 年度広島県社会福祉法人経営者協議会 広島県経営協セミナー(後期)	2
第 7 回全国生産活動・就労支援部会職員研修会	2
平成 30 年度広島中央障害者就労支援ネットワーク会議 第 2 回研修セミナー	1
福祉職場のリーダー育成研修	4
現場職員が学ぶ「人材確保」と「離職防止」研修	4
広島県内経営者・人事責任者向け 採用力向上セミナー	2
SST(社会生活技能訓練療法)ファーストレベル SST 普及協会認定講師による	1
平成 30 年度相談支援充実強化研修	3
平成 30 年度「社会福祉施設採用内定研修」	5
平成 30 年度広島県相談支援従事者研修等講師養成研修	2
アプローチを学ぶ	2
食品衛生責任者資格者養成講習会	1
強度行動障害支援者研修(ステップアップ)	1
平成 30 年度第 2 回広島県知的障害者福祉協会総会・研修会	1
東広島・竹原感染対策地域ネットワーク会議 感染対策 Q & A	3
人手不足の解消と現場改善大作戦Ⅳ	1
利用者や職員との良好な関係を築くための アンガーマネジメント研修	3
平成 30 年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導研修	4
合計 112 件	286